

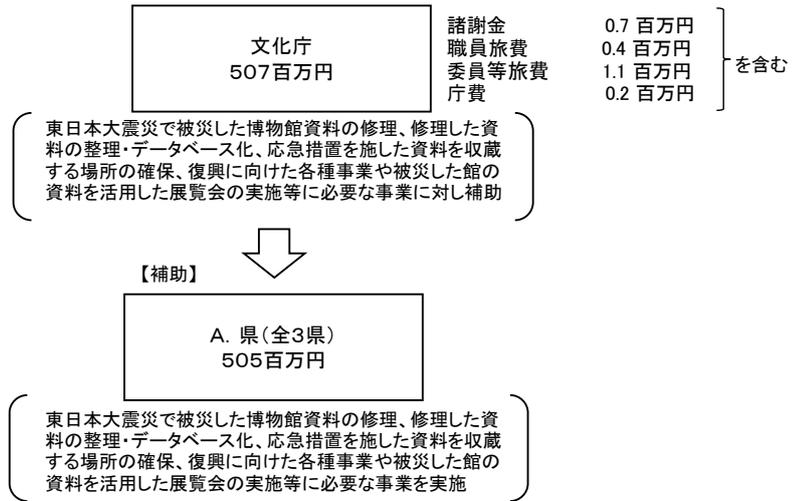
平成24年行政事業レビューシート

(復興庁、文部科学省)

事業名	被災ミュージアム再興事業		担当部局庁	復興庁統括官付参事官(予算会計担当)		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度		担当課室	文化庁文化財部美術学芸課		復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 尾関 良夫 美術学芸課長 江崎 典宏	
会計区分	東日本大震災復興特別会計		施策名	-			
根拠法令(具体的な条項も記載)	文化芸術振興基本法 第13条, 第14条, 第21条, 第26条		関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針 (平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部)			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により被災した美術館・歴史博物館の再興を図ることにより東日本大震災からの復興に資することを目的とする。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	県が実施する、東日本大震災で被災した博物館資料の修理、修理した資料の整理・データベース化、応急措置を施した資料を収蔵する場所の確保、復興に向けた各種事業や被災した館の資料を活用した展覧会の実施等に必要な経費について補助を行う。 ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、文化庁で執行する事業である。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	/	/	/	507 (復興庁計上)	381 (復興庁計上)
		補正予算	/	/	/	-	/
		繰越し等	/	/	/	-	/
		計	/	/	/	507 (復興庁計上)	381 (復興庁計上)
	執行額	/	/	/	/	/	
	執行率 (%)	/	/	/	/	/	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標	/	単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)
	本事業は復興基本方針に記載されている「被災した博物館・美術館・図書館等の再建を支援する」ことを目的としており、被災した博物館の再興に必要な補助を実施することにより、上記目的の実現に資する。	成果実績					
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	/	単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	採択件数	活動実績(当初見込み)	件		( )	( )	( )
単位当たりコスト	168百万円(円/件)		算出根拠	予算額 504百万円/補助対象件数 3件			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	0.7 百万円	0 百万円	※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない			
	職員旅費	0.4 百万円	0.4 百万円				
	委員等旅費	1.1 百万円	0 百万円				
	庁費	0.2 百万円	0 百万円				
	文化芸術振興費補助金	505 百万円	381 百万円				
計	507 百万円	381 百万円					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	・復興基本方針(平成23年7月29日、東日本大震災復興対策本部)に定める「⑤文化・スポーツの振興(i)被災した博物館・美術館・図書館等の再建を支援する。」に沿った事業を実施するものであり、国として行うべき施策である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	・国が実施すべき事業として県の事業費の1/2を補助している。なお、地方負担分においては、震災復興特別交付税にて措置される予定である。 ・事業目的に則した経費について国庫補助要項で規定し、支出内容を確認している。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	—
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名 ー	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域の美術館、博物館等は、優れた文化芸術の保存・継承、創造、交流、発信の拠点のみならず、地域の文化活動の拠点としてその機能・役割を担うものである。当該事業は、被災地域の美術館、博物館等の再興に向けた事業を支援することにより、各地域における機能・役割の回復に資するものである。</li> <li>・復興基本方針(平成23年7月29日、東日本大震災復興対策本部)に定める「⑤文化・スポーツの振興(i)被災した博物館・美術館・図書館等の再建を支援する。」に沿った事業を実施するものであり、国として行うべき施策である。</li> <li>・被災地域の美術館、博物館等の被災した博物館資料の修理や修理した資料の整理・データベース化、応急措置を施した資料を収蔵する場所の確保、復興に向けた各種事業や被災した館の資料を利用した展覧会の開催等を重点的に支援することにより、より効果的な復興事業を展開する。</li> <li>・事業目的に則した経費について国庫補助要項で規定し、支出内容を確認している。</li> </ul>		
予算監視・効率化チームの所見			
<p>本事業は、東日本大震災により被災した博物館資料等の修理・整理・データベース化・保管や展覧会等にかかる経費への補助事業であり、現時点で執行面における特段の課題も生じていない。また、成果目標及び活動指標も立てられていることから、適切な事業と認められる。被災地の状況等を適時的確に把握しつつ、引き続き迅速かつ適切な予算執行に努めること。</p>			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部)  <a href="http://www.reconstruction.go.jp/topics/doc/20110729houshin.pdf">http://www.reconstruction.go.jp/topics/doc/20110729houshin.pdf</a>  ※14ページに関連する記載あり。</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	新24-0063

※当該資金の流れは、予算積算上において想定される資金の流れを記入したものであり、実際の資金の流れとは異なる可能性がある。



資金の流れ  
(資金の受け取り  
先が何を行って  
いるかについて  
補足する)(単位:  
百万円)

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロック  
 ごとに最大の金  
 額が支出されて  
 いる者について  
 記載する。費目  
 と使途の双方で  
 実情が分かるよ  
 うに記載)

A.県(全3県)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	被災した博物館の再興に資する事業 @168百万円×3団体	505			
計		505	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0